

1. 評価結果概要表

作成日 2008年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	3270200193		
法人名	特定特別医療法人 昌林会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム きららの家		
所在地	島根県安来市安来町899番地9 (電話) 0854-23-8060		
評価機関名	特定非営利活動法人 コンティゴしまね		
所在地	島根県松江市西持田町362-42		
訪問調査日	平成 20年 8月 29日	評価確定日	平成 20年 9月 24日

【情報提供票より】(H20年 8月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12人	常勤 8人, 非常勤 4人, 常勤換算	5.9人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	9,450 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		980円

(4) 利用者の概要(8月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.5 歳	最低	78 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安来第一病院、仲佐歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは国道沿いの医療法人敷地内に在り、人や車の往来が多い通りに面しているが、平屋造りのホーム玄関先に花や野菜を植え、通行人の目を楽しませ落ち着いた雰囲気を作っている。母体は医療法人で、医療対応について利用者や家族の大きな安心を得ている。職員は法人の理念とホームの処遇方針を書いた「携帯カード」を常に携え、ケアの中で判断に迷うときは理念に立ち戻り、一貫したケア実践に取り組んでいる。衛生面の配慮から、ホームでの食事作りを止めたが、それに替わるケアは何かを課題に、利用者に寄り添い出来ることに目を向け、共に行い学び合う関係支援を模索し、常によりよいケアを目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年の評価結果の改善項目は、改善計画シートを使い解決に向けてスタッフ間で話し合い、改善に向けて具体的に取り組んでいる。特に、利用者の暮らしの意向や好みを知る上で、センター方式のアセスメントシートを用い、日々のケアへの活用に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員一人ひとりが行い、その結果を持ち寄り全員で話し合い、ケアに対する新しい気づきもあり、サービスの向上に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2月に1回平日午後で開催し、事業計画やホームでの取組み、入居者の生活状況等を報告したり、運営について意見を聞く機会にもなっている。構成メンバーは市担当課職員、施設アドバイザー(2月1回半日)利用者の意見を聞いたりホームの様子を見聞)、利用者家族と法人関係者、ホーム職員で、利用者や地域関係者の参加はない。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の訪問が月に1度はあるように支援している、訪問時に個人別に暮らしぶりや健康状態と預かり金の出納を報告し、家族からの意見を聞いている。写真入りの「きららの家だより」は毎月発行され、ホームの様子や職員の異動、行事の案内をし好評を得ている。家族会も年1回開催し、意見や要望を聞く機会になっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣住民との交流は困難な環境にあるが、ボランティアを積極的に受け入れ、市の催し物や保育園、老健施設の地域交流行事へ参加したり、近くの商店へ買い物や喫茶店の利用を通じて交流をしている。玄関前を往来する人と挨拶を交わすうちに季節の花や野菜をもらったり、園芸の助言を受ける関係ができています。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念「人生の継続性を尊重する」、「日常生活での自己決定を尊重する」、「能力と可能性を活用する」を基本に、「共に、ゆったり、たのしく」と7項目からなる処遇方針をホームで話し合い定めている。今年度は「安全・安心」を重点目標にしている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内やスタッフルームに理念を掲げるとともに、全職員が法人理念とホームの処遇方針が書かれた「携帯カード」を常に携帯し、週1回全員で唱和して理念や方針を確認し合っている。業務中に判断に迷うときは、職員誰もが携帯カードを確認し、業務の根本である理念に立ち返ることになっている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	国道沿いの法人敷地内に在り、近隣住民との交流は困難な環境だが、ボランティアを受け入れ、市の催し物や保育園、老健施設の地域交流行事へ参加したり、近くの商店や喫茶店の利用を通じ交流している。玄関前を往来する人と挨拶を交わすうちに季節の花や野菜を貰ったり、園芸の助言を受ける関係ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員一人ひとりが行い、その結果を持ち寄り全員で話し合い、サービスの向上に取り組んでいる。昨年の評価結果の改善項目は、改善計画シートを使い解決に向けてスタッフ間で話し合い、改善に向けて具体的に取り組んでいる。運営推進会議で、評価結果を報告することになっている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1回事業計画やホームでの取り組み、利用者の生活状況等を報告したり、運営について意見を聞く機会にもなっている。構成メンバーは市担当課職員、施設アドバイザー（2月1回半日利用者の意見を聞いたりホームの様子を見聞）、利用者の家族と法人関係者、ホーム職員で、利用者や地域関係者の参加はない。	○	協議題目の工夫により、時には利用者の参加した運営推進会議の開催も試みて欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が主催・運営する「地域ケア会議」に参加し、意見や情報交換をして地域連携を図りサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問が月に1度はあるように支援している、訪問時に個人別に暮らしぶりや健康状態と預かり金の出納を報告し、家族からの意見を聞いている。写真入りの「きららの家だより」は毎月発行され、ホームの様子や職員の異動、行事の案内をし好評を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時に、面談室はないので居室で、近況を話したりし、家族の意見を聞くようにしている。運営推進会議への参加、意見箱の設置、相談窓口や外部の機関への連絡方法を説明している。家族会も年1回開催している。また、独自に施設アドバイザーも設けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や退職時には、利用者には不安を与えないように、また職員の引き継ぎも大切であり、10日～2週間前から新任者を配置し、急な交代をしないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修体系があり、その研修参加を基礎とする他、外部研修へも参加しその復命報告も行われている。ホームでは主に現任・実務面での研修が行われているが、新任者が早く現場に慣れて業務になじむよう管理者は「業務パス」を考案・作成し、活用している。	○	同系のホーム間で、例えば職員相互派遣研修(1週間～3週間程度)を行い、職員が自分の現場を離れ、ホームを俯瞰することで、職員の資質向上とケアの更なる充実を図って欲しい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	しまね小規模ケア連絡会に加入し情報の収集や研修会へ参加している。地域の同業者との交流機会が少ないので、同系法人のグループホームを中心に「認知症ケアの勉強会」と職員の相互の交流やネットワークづくりを計画し、10月から実施へ向かう。	○	ネットワークづくりはこれからであるが、地域の先駆的ホームとしての役割を意識し、「認知症ケアの勉強会」の充実・発展を期待したい。また、地域サービスの充実に向け、より一層取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居は法人スタッフとホームスタッフによる判定委員会で決めるが、利用前に家族と一緒に2, 3回、お茶や娯楽時間を一緒に過ごし、雰囲気に慣れ職員や他の利用者との馴染みの関係づくりへの工夫を相談してから入居となる。不安の強い人で入居初期に日中家族と一緒に過ごしてもらったケースもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの生活の中で、利用者の出来ることをみつけ職員と一緒に支え合いながら行う工夫をしている。職員も得意とする趣味や環境整備をそれぞれ担当し、野菜や花作り等では、利用者から教えて貰うこともあり、「きららの家だより」に利用者の一言を書き添える等、共に行う工夫をして支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居経路は病院等からが多く、情報には本人の思いや希望等は少ない。入居後に生活の中で聴き取るようにし、家族からは訪問時や介護計画見直し時には話を聞くようにしているが十分ではなく、現在センター方式のアセスメントシートの活用を進め、ホーム独自のプロセスレコード作成も検討している。	○	利用者の思いや希望を実現するためには、センター方式のアセスメントシートの完成にとどめず、介護計画の実施記録や会議での課題検討資料の作成につながる工夫をし、介護計画の見直しに役立て欲しい。ホーム独自のプロセスレコード作成に期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者とその家族の意見や希望と、法人の担当医師をはじめ必要に応じて栄養士、OT、PTの他STや歯科衛生士からの助言指導を得てホームのスタッフ(看護師、介護職員)を中心に話し合いを行い、利用者個々に応じた介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に見直しをしている。利用者に変化があれば都度見直しをしている。また、入居時には、利用者によっては1週間～1月の見直しを行っている。見直し検討資料は多種多岐にわたる日々の観察やケアの実施記録に基づくが、本人や家族の思いや意向をベースに一覧出来るようなものはまだない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	管理者が看護師で医療連携体制があり、又同じ敷地内に法人の病院があることで病気への早期発見、治療、早期退院など支援体制が整っている。介護予防認定受け入れ体制をとっている。但し、まだ短期入所等の利用実績はない。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人家族の希望でかかりつけ医を決めているが、入居前の経緯から、法人の認知症専門医が利用者のかかりつけ医となっていて、定期的受診はホームのスタッフが付き添っている。歯科は訪問診療により対応出来る。いつでも相談や受診が出来る体制になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期に向けた対応について説明し、本人や家族の意向確認を行い、重度化したときに看取り計画書や同意書等、段階に応じてその都度確認するようにしている。昨年、看取りの計画書を準備したケースがあったが、急変し入院となったため、まだ実績はない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に個人情報保護の方針を説明し、同意を得ている。生活面では、言葉かけや対応に注意をしている。排泄は自室のトイレ使用、家族との面談も居室を原則としている。入浴は一度に2、3人は使える設備だが、一人ひとり行い、同性介護を行っている。退職後も個人情報保護を就業規則に定めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れを基に利用者個々の要望ややりたいことを織り交ぜ一日をどのように過ごしてもらうかをスタッフ間で話し合い居室に個々の日課表を掲示している。また、食堂にはホワイトボードがありその日やりたいことなどを利用者を書いてもらい希望に添えるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所が狭く、調理に時間がかかり衛生面の確保が困難で、感染症状が出たことを機にホームでの調理を止め法人の給食部門からの食事に変えた。職員も一緒に食事をし、賑やかに話をまじえての食事風景であった。後片付けは各自が出来るやり方で行っていた。	○	衛生管理・感染予防は第一義ではあるが、一方食事作りの場面无くなることは生活の中で役割の実践場面をなくすことであり、台所の煮炊きの匂いがいないことも寂しい。おやつ作りや庭で作った野菜の調理程度は、利用者と一緒にホームの台所で出来ないか、みんなで話し合っしてほしい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回以上の入浴となるよう、夕方か夜間、本人の希望にあわせた入浴体制にしている。現在、夜間(7時頃)は1人が希望して行っている。風呂を嫌う利用者もいるが、日を変えたり、その気になるような誘い方を工夫している。人数も少ないのでゆったりと入浴するよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームの生活で①環境(部屋の掃除、食事の片付け、洗濯物干しや庭・玄関先のプランターの園芸づくり、食堂のボード書きなど)と②趣味・娯楽(裁縫や刺し子、生け花、カレンダーづくり音楽、朗読など)を担当する職員と一緒にそれぞれが希望により参加し張り合いがもてるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	少人数で、車いすの人も1日1回はホームの周囲を散歩し公園へ出かけたり、病院2階の売店へ買い物をしている。遠足は大山や大根島へ希望する家族も一緒に出かける。その他スーパーへや喫茶店に出かけたりしている。最近では利用者の馴染みの場所へ「ふるさとドライブ」と称して出かける機会を多く作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関前は国道につながる歩道のない細い道路で、病院や老健への車の往来が多く、段差もあり利用者、家族に理解を得て危険防止のため玄関の施錠をしている。ただ、日中は目の行き届く時などは施錠せず、出かけようとする利用者に対しては職員が付き添うなどしている。居室は施錠できるが、使っていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人の防災計画により、消防署の協力を得て夜間、昼間の想定で年2回避難等総合訓練を行っている。ホームでも消火器訓練、避難経路・場所の確認を行い、利用者も参加している。救急法の訓練も年2回行い、法人施設や公共事業所等との連携も図られ、万一の場合の支援・協力体制もできている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養量や献立内容は法人給食部門の管理栄養士に相談して行っている。水分確保の重要性を職員は認識し、夜間にもお茶の時間を設け1日1500ccを目安に支援している。治療食はないが、介助を必要とする人には、とろみを付けたり粥やミキサー食が準備されている。職員も一緒に食事をして、摂取状況を把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関脇には花や野菜を植えたりテーブルとベンチを置いたり家庭的な雰囲気づくりをしている。玄関や食堂には季節の草花を利用者が生けており、廊下には利用者と一緒に作った作品が飾られて季節感と落ち着ける環境がつくられている。食堂、廊下は狭いが実用には問題なく、広い食堂・ホールを持つホームよりも、利用者は落ち着け居心地が良さそうであった。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には障子で落ちつける明かりとし、洗面所、トイレとベット、タンス、椅子が備えてある。鏡、家族の写真、人形や手芸品等を各自持ち込み、自作の毎月のカレンダーや作品を飾って自分なりの空間をつくっている。TVやラジオの持ち込みもある。入口には、好みの暖簾を掛け、部屋間違いの防止につなげている。		